

## 市民コメント募集期間の提出意見

2月13日（金）時点

市民コメント：7件

職員コメント：1件

前回の庁内検討委員会でいただいた意見：2件

意見	
1	<p>市民コメント</p> <p>朝霞市内にあるみどりの緑化が少なくなりました。理由はマンション建設ラッシュであり、みどりを癒される場所が少なくなりました。これでは、地球温暖化の深化、気温の上昇になる恐れがある。</p> <p>基本計画(案)ではマンションの周りをみどりに増やしたり公園のみどりを増やしながらか地球温暖化の防止につながるような工夫にしていきたい。夏は猛暑の続きやすいため、公園が涼しやすい場所でみどりのオアシスになるようなしてほしい。みどりが環境に悪くなることはまさに、地球温暖化の深化になりやすいと言えます。みどりを増やすには埼玉県が進んでるみどりの基金を使ってみどりを増やしながらかオアシスまたは体を休む場所として基本計画(案)が変なところがないようにみどりの大切さを知っていただきたい。</p>
2	<p>朝霞市に転入したきっかけは、公園毎に特色があるため子供達が外遊びしたくなるだろうと期待してのものでした(感覚7割達成)。今後もこの特色を残して頂きたいと思います。</p> <p>基本計画は、全体方針・個々の重要な施策・評価方法と整理されて非常にわかりやすく、充実した内容でした。また、一人一人が公園に愛着を持てるよう、公園整備や管理に住民が参画できる機会を増やせないかと思っていたところ、これも記載されていたので良かったです。機会があれば参加します。将来、朝霞の森公園周辺の基地跡地活用が進めば、過去の良い事も悪い事も含め、当時の出来事をその場で伝えられるものがあればと思いました(石碑でもなんでも)。</p>
3	<p>常日頃から市民の意見を聞いて下さる姿勢には関心と感心を持っています。今回もみどりの基本計画についての意見を2点ほど出させていただきます。</p> <p>資料48頁②について</p> <p>◎ 基地跡地に残された部分についての整備計画は、年度ごとに国に市民への利用を働きかけることを計画する。</p> <p>◎ その実現と手法ですが、朝霞の森の管理運営姿勢を見本につら抜くことを中に位置付けた計画が必須と思います。何故ならボランティア団体との共助は、他のかなりの部分で市の策実現にも当てはまる事でもあると思います。</p>
4	<p>・ 空き家・空き地を活用した緑の創出について</p> <p>市内の住宅地では空き家・空き地があるかと思っています。これらを活用した緑の創出を、みどりの基本計画の中でより積極的に位置付けていただきたいと考えます。特</p>

	<p>に、公園として整備するには規模が小さい土地であっても、住宅街に点在することで市全体の緑量増加に寄与すると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が底地を保有する仕組みの提案 個人が保有しているものの立地条件等により民間での住宅利用が難しい空き家跡地について、市が土地（底地）を保有し、地上権または定期借地権を設定する形で、市民等が緑地として利用する仕組みの検討を提案します。この仕組みにより、- 市が土地利用の方向性を長期的に管理できる- 不動産投機的な取得や転用を抑制できる- 緑地としての利用を安定的に継続できる- といった効果が期待できます。</li> <li>・ 想定される緑地の利用内容活用方法としては、以下のような維持管理負担の少ない緑地が考えられます。 芝生や低木を中心とした庭的な緑地- 小規模な家庭菜園- アスファルト等での全面舗装は行わない利用形態これにより、住宅地の景観向上とともに、ヒートアイランド対策や雨水浸透など、都市環境の改善に寄与すると考えます。</li> <li>・ みどりの基本計画との整合性 本提案は、- 市内の緑被率の向上- 生物や人のつながりを生む身近な緑の創出- 市民と行政が協働して緑を守り育てる仕組みづくり- といった点で、「みどりの基本計画」の理念と整合するものと考えます。大規模な公園整備が難しい住宅地においても、空き地を活用した小規模な緑地を積み重ねることで、市全体としての環境価値向上につながると考え、意見を提出いたします。以上、ご検討をお願いいたします。</li> </ul>
5	<p>昔は駅までの通勤路も畑や木々があり「朝霞のみどり」を普通どおりに感じていましたが、最近は開発も進み畑や雑木林などが少なくなり、自宅周辺のみどりをを感じる事が減ってきています。都市開発も大切ですが、開発時には雑木林を残す事や植え替えなども宜しくをお願いします。</p> <p>朝霞市内には都市公園や児童遊園地など100ヶ所以上あり新たに公園を造るのは難しいと思いますが、「ポケットパーク」などの構想はありませんか？ポケットパークは小スペースに数本の木々とベンチがあれば、誰でも一休みでき、地域コミュニティづくり、高齢者や子育て世代にも優しいスペースとなります。朝霞ブランドの「まちなかベンチ」とコラボして「あさかオアシス」としても面白いと思いますので、酷暑でも一息つけるような「ポケットパーク」の設置を提案します。</p>
6	<p>1.素晴らしい街を未来の子どもたちに残す。良いところは何でしょうか？幾つも思い浮かびますが身近な自然環境は多くの方が魅力と感じているところです。</p> <p>私たちの街は埼玉県屈指の湧水があります。湧水を源にした黒目川は私たちの憩いの場であり、子どもたちの遊び場、そして生きもの生活の舞台となっています。</p> <p>ただし、湧水は無限にわくモノではありません。水の循環によって起きる自然現象です。雨が降り大地に浸み込み数日から数ヶ月数十年それ以上掛けて湧き出てきます。そして川となり海へ注ぎ蒸発して雲になりまた雨として大地に降ります。</p> <p>現在、地球温暖化、気象激甚化、マイクロプラスチックなど様々な環境問題が起き、将来が危ぶまれています。未来の子どもたちの為に何が出来るのかを考えます。</p> <p>視点としては SDGs、生物多様性、防災、歴史的価値、景観としグリーンインフラは目的をしっかりと認識して明確化する事も重要と考えます。</p>

朝霞市の環境は多様性にも恵まれ素晴らしいものがあります。しかしながら規模がとても小さく少しの変化でも壊れてしまうものと認識ください。自然環境は不可逆的であることを重視します。

2.市内の優れた自然環境で着目した場所、こちらをみどりの基本計画にも明記をお願いします。

①特別緑地保全地区4か所残された里山

②根岸水路…希少な動植物、多様な環境

③わくわくドーム周辺残された自然環境

④広沢の池…人の営みは水のある場所

⑤旧高橋家住宅…人の営みを見つめなおす

⑥代官水…水があればこそその人の暮らし

⑦田島緑地…川のつながり、豊かな生態系と舟運

⑧朝霞調節池周辺…朝霞随一の多様な環境

⑨朝霞の森、シンボルロード地域…街の中心部に残る50年間手付かずの自然と水かん養地

⑩泉水山…黒目川に残された希少な河畔林

⑪東園寺

⑫田畑耕作地、公園、街路樹、寺社林、新河岸川汚染区域地域の生き物を支える貴重なみどり、水かん養…街の魅力、みどり溢れる都市空間です。行きたくなる素晴らしい場所です。

⑬黒目川

上記について、下記説明。

① 特別緑地保全地区(4か所)

○郷戸緑地特別保全地区(根岸台8丁目緑地)特徴・魅力

武蔵野台地の崖線にある谷戸。根岸台自然公園と隣接して大きな樹林。希少な動植物があります(市内でここと都市公園1か所にしか無い希少植物がある)昨年は日本縦断の旅をする蝶アサギマダラが観測されました。

〈現状〉

湧水が減ってきている。ボランティア活動の高齢化。一般立ち入り禁止(湧水の流れ湿地があるため不用意な立ち入りが危険なため)

〈提案〉

素晴らしい景観なので将来的に園路の設置(最初は下の広場から上の広場まで)

市主催で見学会を開催して多くの方にこの場所認識してもらう。そしてボランティア募集につなげる。

グリーンインフラの観点

水かん養、流域治水、カーボン排出量削減、景観向上、行きたい場所

○岡特別緑地保全地区

〈特徴・魅力〉

武蔵野台地崖線にある斜面林。湧水が豊富。50年ほど前には朝霞溪なる料亭が営まれていて湧水を池にして景観を楽しめるようにしていた。開業当時は近所でカモ猟を楽しみ

食事をしていた。その名残で敷地内にはモミジが多くあり、秋には素晴らしい風景が堪能できる。※朝霞市博物館第 33 回企画展資料参照

〈現状〉

素晴らしい景観があるが一般の立ち入りは出来ない。

〈提案〉

こちらも将来的に園路の設置、市主催で見学会の開催などを行い多くの方に認識していただく。

グリーンインフラの目的

水かん養、流域治水、カーボン排出量削減、景観向上、行きたい場所

○宮戸特別緑地保全地区特徴・魅力

武蔵野台地の崖線にある河畔林。川と緑地の間には田んぼがある。新河岸川の土手から田んぼ越しに見る宮戸緑地の景観は、先人たちがこの土地で営みをしてきた時と同様と思われ、感慨ひとしおである。

また、野火止用水の終点の一つでもある。この歴史を後世に残すのは私たちの義務であると思います。

〈現状〉

隣地の宅地化で緑地の樹木を伐採が増えている。また、隣接する田んぼはここ数年 5 枚中2枚しか耕作されていない。

〈提案〉

今後に関しては、この景観を未来の子どもたちに残すため、この田んぼと残る田んぼを含めた耕作地に関しても特別緑地保全地区への指定を希望します。また、野火止用水の終点であることの看板の設置を求めます

グリーンインフラの目的

水かん養、流域治水、カーボン排出量削減、生物多様性、景観向上、行きたい場所

隣接する田んぼと河畔林の景色は私たちの祖先が野火止用水を利用して農耕に励み、営んでいた過去をそのままの姿で見える貴重な場所です。

○新屋敷特別緑地保全地区特徴・魅力

郷戸緑地と台坂を挟んで隣接。根岸水路に沿った緑地。大きな緑地で鳥の住処になっている。

根岸水路は狭いながらもカルガモを見かけることもある現状

特別緑地保全地区に指定されているが民地である。

4年ほど前には樹齢80年前後のケヤキが 5、6 本伐採され、そのあとが竹林化している  
2年前には強風でクヌギが倒れた。水路に面した宅地の屋根に接触した。幸いけが人は出なかったようです。

〈提案〉

持ち主が管理するには負担が大きい。市が買い上げて積極的に管理する方向性はどうか？水涵養の点でも重要な場所

グリーンインフラの目的

水かん養、流域治水、カーボン排出削減、生物多様性、歩きたくなる散歩道

岡緑地、郷戸緑地では、あさか環境市民会議によるボランティア活動で竹の間伐を行って

いますが、竹の腐蝕による土への返還は一般的な樹木よりはるかに長い時間を要します。活動を始めて20年程経過していますが、間伐竹材が緑地内多く残され、里山管理の支障になりつつあります。

朝霞市内で廃棄物収集作業を担っている大村商事さんは生ゴミの堆肥化を行っている環境リサイクル事業者です。間伐竹材の堆肥化循環を行う事をご検討ください。森の更新、若返りをご検討ください。城山公園でカシノナガキクイムシの被害が発生しましたが、森の老朽化が原因の1つとされています。また、枯木や枯れ枝での人身事故も発生しています。具体的な計画が必要と考えます。特別緑地保全地区では色々な制限がありますが、水道、トイレの設置を希望します。ボランティア活動で多くの人が活動を行っていますが、水道が無いのは活動する面からは大きなマイナス要因です。ご検討ください。

#### ②根岸水路

〈特徴・魅力〉希少な動植物、オニヤンマ、ヒバカリ、コバギボウシ、

〈現状〉水量が減っている、上流部は流れていない。

〈提案〉隣接する緑地の管理、水涵養の重要性アピール。緑地と一体での管理を強く希望します。根岸水路を含めた特別緑地の指定をご検討ください

#### ③ワクワクドーム周辺

〈特徴・魅力〉小さな水路には市内でこのあたりにしかない希少植物があります。タガラシやミゾカクシなど

〈現状〉全く関心が持たれていない

〈提案〉周辺公共用地と一体管理は可能でしょうか？周辺の管理において除草剤などの使用禁止を強く要望します

〈グリーンインフラの目的〉生物多様性、水かん養、流域治水、歩きたくなる散歩道

#### ④広沢の池

〈特徴・魅力〉街の中心部にある湧水池。池の周りは木々に覆われ観音堂もあり景観としても良い。歴史的に下流域の灌漑用水等の重要な水源であった。また、近隣の住民の洗い場にもなっており生活と密着した池です。史跡として指定されていることでも理解できます。

〈現状〉流れは暗渠になっている。看板はあるがわくわく感は無。昭和30年代と平成4年ころに入って湧水量が減ったことがあるようです。広沢、根岸台あたりの地下水の水位は西側に比べると浅いようで、黒目川と越戸川の水量を見比べればなるほどと納得する。5年ほど前には池にオシドリが飛来して越冬した。通学中の小学生も珍しそうに眺めていた。餌のどんぐりがあったのも一つの要因と思われる。

〈提案〉池の周り越戸川の重要な源流の一つであること。越戸川は栄町、広沢あたりの古い町名であることなどから、もっと大事にして将来的には歴史散策路などにつなげて欲しい。また、池の周りの植樹イベントを行い未来につながる管理を検討してください

周辺の水涵養を考えなければ近い将来に湧水が枯れてしまう可能性も考えられるのではと思われます

〈グリーンインフラの目的〉周辺の水かん養の重要性を認識、歩きたくなる散歩道、行きたい場所

#### ⑤代官水

〈特徴・魅力〉縄文、弥生時代と多くの遺跡が見つかる街ですが、ここも古くから湧水に恵まれた場所です。

〈現状〉トイレもあり便利

〈提案〉岡緑地や東圓寺や近くにある農家レストランなどとタイアップして歩きたい散歩道にする

〈グリーンインフラの目的〉水かん養の大切さ、流域治水、行きたい場所

#### ⑥ 旧高橋家住宅

〈特徴・魅力〉

古民家はその当時の暮らしを伝えるだけでなく先人たちがこの地で生活を営み、代を重ね現在につながっていることの証です。立地は崖線の上に建つ母屋、萌芽更新で二股のクヌギやコナラが生活に必要であった薪にしていたことが見て取れます。現在も敷地内に畑があり多くのボランティアが活動しています。

〈現状〉この数年問題になっているナラ枯れ。クヌギやコナラの老木が発症する病気です。今あるクヌギ、コナラが発症したらどんな景色になるでしょうか？

〈提案〉幼木の植え付け(もちろん、ここに生えている木の実生苗を使用)ここには、ボランティアもいます。さらに近隣の小学生にも参加してもらいます。育った木は薪にすることももちろんですが、ここで使うには多すぎます。ぜひ、シイタケのホダ木にしてシイタケを栽培しましょう。近隣の小学生はシイタケ大好きな子供に育ちます。

#### ⑦ 田島緑地

〈特徴・魅力〉黒目川と新河岸川の合流部。黒目川の河川敷は広く、田島緑地の対岸には河畔林があり雄大な景観を作っている。樹種はコナラやサイカチ、ハンノキもある。ハンノキは荒川左岸では珍しくなく一般的ですが、新河岸川やその下流隅田川沿いにも普通にあった様です。地名なども残っています。しかしながら現在では新河岸川河川敷では珍しい存在になっています。田島緑地に話を戻すと、芝生の広場が目飛び込んでくる。この緑地を愛するボランティアのたゆまぬ努力のたまものです。田島緑地は2008年に創立した“わくわく新河岸川みどりの会”が活動しています。ゴミが散乱してクズが一面を覆いつくすこの合流部を整備して今に至っています。この場所からは朝霞水門、幸魂大橋が見えて、初日の出の鑑賞スポットにもなっています。生態系も豊かで、猛禽類と遭遇することも珍しくありません

〈提案〉

水辺再生してレジャースポットを作る歴史をさかのぼると江戸時代に川越と江戸を結ぶ舟運が盛んになり鉄道が出来るまでの間、輸送を一手に担っていました。河岸場もあり賑わっていました。この場所に是非船着き場を設置してはどうでしょうか？カヤックなど動力がない舟専用のもので。河口から 30 キロほどの距離がありますが、潮の干満の影響を受けて満潮時であれば志木市役所のあるいろは公園まで遡上可能です。歩きたくなる素敵な空間ですが、水辺のレジャーを楽しむ新しいスポットとして更なる魅力を開拓しましょう。

〈グリーンインフラの目的〉生物多様性、流域治水、歩きたい場所、行きたい場所、景観  
埼玉県、国交省など河川管理者と協議してより魅力的な空間作りをご検討ください。

#### ⑧ 朝霞調節池特徴・魅力

田島緑地から新河岸川対岸に位置しています。洪水対策の調節池です。この場所で“朝霞湿生植物を守る会”がトダスゲの保全活動を行っています。朝霞水門の工事が始まったときに周辺では絶滅していたと思われるトダスゲ他希少な湿生植物が発見されました。河川における工事は表土や川底の土など一切はがして行うため生態系は壊れてしまいます。まさに不可逆的なものです。その中で有志たちが保存・保全活動をしました。現在もトダスゲは残され保全活動が続けられています。この調節地にもハンノキ林が残されています。本当に市内には多様な環境が人の手によって守られてきたことを身に染みて感じます。

〈現状〉保全活動は高齢の女性2人だけで作業が大変になっている。活動をあさか環境市民会議の有志数名が手伝っている状況です。

〈提案〉ここも市内とは思えない自然環境が魅力的な場所です。歩きたくなる場所です。遊歩道の整備などはどうでしょうか？田島緑地と一体化した水辺再生計画をご検討ください。

〈グリーンインフラの目的〉流域治水、生物多様性、行きたい場所、景観

また、この場所は新河岸川のももとの終点、荒川との合流点でもあります。その荒川の上流部には秋が瀬公園、下流部には彩湖があり、荒川中流域から下流域における生物多様性の随一の重要拠点です。彩湖にあるサギのコロニーは荒川流域最大級です。この場所の保全に隣接市との協議体作成をご検討ください

⑨ 朝霞の森、シンボルロード、フェンスで囲われた国有地

〈特徴・魅力〉朝霞の森は、2012年11月より朝霞市が国から管理委託契約をしている広場です。※国の土地で2年毎に委託契約を更新しています。都市公園法の公園ではない。知らない方が多いです。シンボルロードは2020年2月に開通した道路です。※こちらでも行政の区分では道路です。私たちにとって公園か道路なのかは関係ないですが頭の片隅においてください。フェンスに囲われた場所も国有地です。ここ一帯は第二次大戦終戦後にアメリカ軍が駐留して返還されてから50年ほど立ち入りが出来なかった場所です。自然環境的にはそのおかげでタイムカプセルの様に生き物が閉じ込められて希少な昆虫や植物が残っています。その一例として朝霞の森にはタマムシが多くみられます。なぜか？昆虫の幼虫でカブトムシやクワガタ、タマムシは朽ちた木に卵を産み幼虫が育ちます。50年間人が管理していないのは人が管理していない山と同様の状況です。そのため朝霞の森ではタマムシを見かけるのです。市街地でよく見かけるカミキリ虫は元気で生きている木に卵を産むので朽ち木の無い市街地でも見かけるのです。

〈現状〉

シンボルロードではオープン当時に希少な植物が多数発見されました。市街地では見かけないアマガエルも見かけました。ただ、現在タシロランをはじめ確認された希少植物は見かけなくなってしまいました。芝生を植えたこともあり管理に除草剤を使用しています。オープン前の調査では確認されなかったタシロランなど他にも希少な動植物発見の可能性あります。

〈提案〉四季に渡り生きもの調査を要望します。希少植物の保全に関して、『朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画(改訂版)』において保全を検討すると明記されていますが、実施はされておられません。実施すると明記をお願いします。『朝霞市における市有施

設・樹木の消毒等に関する取り組み方針』には原則、薬剤散布は行わないとしています。害虫駆除などで使用がやむを得ない場合はあると考えますが、除草剤は全く別です。芝生の管理に除草剤の使用禁止を強く要望しますシンボルロード内に希少植物に配慮した散策道設置を強く要望します

〈グリーンインフラの目的〉水かん養、生物多様性、カーボン排出量削減、流域治水、景観、

#### ⑩泉水山

〈特徴・魅力〉黒目川沿いの河畔林、サワガニなどが見て取れる

〈現状〉民地で所有者も不明、動植物の調査も不明

〈提案〉動植物の調査は出来ないでしょうか？黒目川沿いに残された希少な河畔林です。将来的に保全は出来ないか？ご検討ください

〈グリーンインフラの目的〉水かん養、生物多様性、景観

#### ⑪東園寺 寺社林および湧水

魅力、これだけまとまった湧水、斜面林、竹林が残されていて、敷地が一般に公開されているのは素晴らしい。市内では大きな屋敷林(農家さん)が宅地化されて減ってきている。寺社林の貴重さが増している。後世に残したい景観であり、生物多様性を育む素晴らしい環境である。寺社林を残す仕組み、予算措置を構築願います

#### ⑫田畑耕作地、公園、街路樹、寺社林、新河岸川汚染区域

〈現状と提案〉

耕作していない畑が多い田んぼダムという考えがありますが、畑ダムが今注目を集めています。田んぼダムは10の水を貯められるとすると1日目に10貯めると2日目に10降ると10流れてしまう。畑では10貯められると1日目10貯める、そのうちの5が浸み込むと2日目に10降ると5は貯めて5だけ流れてしまう。これは耕作されている畑は水が浸み込む力が強いために起きる現象とのこと。

公園の設備、水道、トイレ、ベンチ

街路樹 イチョウのぶつ切り剪定や減る方向にあります、歩きたくなる街ではみどりは重要な要素です管理しやすい樹種や同一種にこだわらない樹木選定を提案します。寺社林等に関して30by30等の参画を市が積極的に推進する事を提案します。新河岸川に汚染区域がありますが対処や明示が必要と思います。

#### ⑬黒目川

〈特徴・魅力〉景観が素晴らしく多くの人が集まる。街の中心部でもあり、歩いている方が多い。多自然川づくりにより親水箇所があり、子どもから大人まで遊びに興じている。生きものにも優しく、魚や鳥の多さには目を見張るモノがあります。

〈提案〉偶然出来た空間ではないので、成り立ちなどを市が積極的にアピールして更なる展開を期待します。

#### ⑭隣接した市にある緑地や湧水など

黒目川上流 新座市 妙音沢 東久留米市 南沢湧水群 樹林 新座市 平林寺 和光市 樹林公園・栄緑道 ふれあいの森 川沿い さいたま市 秋が瀬公園 戸田市 彩湖・道満パーク 朝霞の自然環境と密接な関係があります

#### 3.今出来る事

朝霞の魅力は湧水、それに由来する川、そして生きものたちの営みがあります。川が森

を育み、森が水をつくる。歴史的にも水があればこそその人の暮らし、舟運、伸銅などの工業、全てに係わります。まず、水を大切にします。水循環を 100 年先まで残す。そのために森をつくる。いつもその場に居たくなる森にする。出来ることから初めてはどうでしょうか？森を守る為には里山という文化・手法があります。言葉は新しいですが、縄文時代から始まった自然と人の暮らしの共生空間です。現在、声高に言われている循環型社会の実践です。魅力のある場所は沢山あります。その魅力に触れる機会を増やす、行きやすくする。街を歩くのが楽しくするために、道にベンチを置く、公園にはトイレがある。川に行けば魚捕りやカヤックなど親水空間で遊べる。色々な仕掛けをして素敵な街を作りましょう。災害が身近になっている現在、街中の畑はいつでも作物が植わっていて畑ダムの役割を果たしている。公園のベンチは災害に備えてかまどベンチになっている。洪水や地震など災害があっても安心な街を目指してつくりましょう。災害時用トイレの設置。具体的な予算措置をご検討ください行政に担って貰いたい役割として、ボランティア活動に限らず、市民活動に参加したいと思っている方は多いです。活動している団体は人手不足で困っています。市が積極的に今以上にボランティア募集を行って頂けたらと思います。学校(小中高大)や企業などにも市民活動への参加のアプローチを希望します。生物多様性の取り組みについてアライグマ駆除の取り組み、市も積極的に行っていますが、埼玉県内でも東松山では埼玉県生態系協会の支部活動で孤立的で予防的な取り組みを行っています。県と協力して今後の目標をご検討ください。また、県内で急速に被害が拡大しているクビアカツヤカミキリの被害に関して、具体的な対策をご検討ください。発生してから検討では遅いと思います。

#### 4. ページ毎の具体的意見

##### P8 第 1 章 3 計画の見直しの背景

##### (2)①b. ネイチャーポジティブの法制化

環境省の HP にはネイチャーポジティブノ実現の以下 30by30 の記述があります。こちらにも明記をしてください。また、現状の数値の記載と目標の設定もお願いします

##### 以下環境省 HP より転載

2022 年 12 月の生物多様性条約第 15 回締約国会議(CBD-COP15)において、2030 年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では世界に先駆けて 2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030 年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標(30by30 目標)を位置付けています。

##### p12 第 2 章 1 朝霞市の緑の現況(1)まちの概況

大事な記述が抜けています。

朝霞市の武蔵野台地の崖線は埼玉県屈指の湧水出現地です。また、市内を流れる黒目川、越戸川は武蔵野台地起源の湧水で流れの多くが構成されています。埼玉県内では新河岸川右岸に見られる特筆すべき特徴です。アユ釣りの名所であるのもこの湧水のおかげです。是非、記載をお願いします。

	<p>また、湧水の減少が埼玉県内各地で言われています。朝霞市として水量の状況把握にとどまらず、経年変化の調査をお願いします</p> <p>p67 里山で学び、楽しむ体験 具体的な予算措置をご検討ください</p> <p>p79 コミュニティで支えるみどり 技術を学べる講習会の記述がありますが、講習会への参加の支援をすると明記ください。</p> <p>p80 第5章1暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える①里山保全活動の推進 一部訂正を求めます。 込みすぎた竹や木を間引く間伐、 以下付記を希望。 森の更新のため、苗木を育て、植樹を行う。 ②里山管理ガイドラインの策定を以下のように訂正を検討願います。 市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動出来るようにPDCA方式を取り入れて現場に即した順応的な対応を心がけます。</p> <p>p81 基本施策3 都市農地の保全 生産緑地制度を利用していても年に1回も耕作されていない耕作地がある。 更なる支援が必要と感じますが、具体的な取り組みを掲載願います。</p> <p>p83 基本施策2 河川の保全 1行目 本市は、荒川、黒目川云々を本市は荒川、新河岸川、黒目川と変更願います ※本市は新河岸川の元々の終点であり、舟運の歴史を考えたときに記載しないのは違和感があります。</p> <p>③朝霞調節池内の云々 国や市民団体と云々 国や県、市民団体と記載をお願いします。 ※現状、活動している団体は県に登録をしている団体です。</p> <p>p103 みどりのリサイクルへの参加 是非、実現への協力とご支援を予算化、明記をお願いします</p>
7	<p>この素案はとてもよく出来ています。関係各位のご努力に心から敬意を表します。 しかし、この素晴らしい素案を実現する方策についてほとんど触れていないことに違和感を感じています。言葉（文言）だけでも入れて入れてください。朝霞市に限らず、「みどり」がなくなっているのは、ひとえに「お金の論理」が物事を決めているからです。これに対する防波堤は個人や企業の努力では到底不可能なので、国や自治体の思い切った政策によるしかありません。以下に思い付いた事柄を順不同で記載します</p> <p>■みどりが消失する大きな原因のひとつは、民間地のまとまった林（樹林）が、そのままの形では相続出来なくなり、やむなく不動産会社の手に入る事です。つまり、相続税の現状を変えない限り、民間のまとまった林は必ずなくなります。宅地ではなく林として残すことを条件に相続税の優遇措置が必要です。もちろん現在の法制上いろいろ</p>

るな制限があることは承知ですが、条例で可能なことを検討すること、そして、その事を文言だけでもいいので「基本計画」のどこかに入れておくことが必要です。とりあえずは、「検討」という文言でいいと思います。

■民間地のまとまった林（樹林）を朝霞市が買い取って林として残すという選択肢もあります。財政上の問題点や入札という「お金の論理」がありますが、自治体を持つ条例という武器で値段にかかわらず自治体の買取を優先するという何をかの文言でどこかに残してください。

■現在残っている農地や畑地に対しても同様の政策の検討が必要です。つまり、農地や畑地を宅地にすることへの規制を厳重に守らせる、それで足りない部分は条例で補足して整えることが必要です。みどりを相続する場合の優遇税制の措置が必要です。

■水の循環に対する最大の敵は、地面をコンクリートやアスファルトで覆うことです。これは、水の循環だけでなく「生き物の多様性」に対する暴挙です。浸透性アスファルトでは不十分です。これは、頻繁な洗浄が必要なことと、水は通しても空気を遮断してしまいます。地面下のバクテリアや小さな生き物がどれだけ我々の環境の「恒常性」に大切かということを再認識してください。このことを、適切な文言で具体的に記載してください。

■国有地（基地跡地）に対する事柄は、添付のファイル「里山から新しい里山へ(ver. 5)」を是非参照してください。ポイントは（朝霞の森）シンボルロードを含めて、国有地全体を「朝霞の森」と認識することと、将来的にここを「公園」と呼ばないこと、つまり「朝霞の森」という呼称のままにしておくことです。これは言葉の使い方だけではなく、この場所の意味と「みどり」ということに対する基本的な認識にかかわることです。

■朝霞に高層マンションが次々に建設されるのは、現在の「お金の論理」として必然の流れかもしれませんが、せめて、景観の保全のために「高さ制限」くらいは条例で決められると考えています。そうすれば、低層では採算の合わないコンクリートのマンション建設が抑制されます。景観を保全するための建造物の「高さ制限」もどこかに文言として記載してください。これは「みどり」の基本計画の重要な部分になります

以上、素人の考えを順不同で述べましたが、趣旨をくんでいただき適切な文言で、可能な

かぎり基本計画の文言にいれてください。

以下に具体的な文言の例を記載します。赤の文字がコメントです。

## 第1章 計画の基本的事項

### p. 9 d. 緑地計画制度の強化

。。。みどりを都市のレジリエンスを支える基盤として再定義しました。

==> みどりを都市の「しなやかさ」をささえる基板として再定義しました。

せめて、レジリエンス（しなやかさ）とルビを付けてください。

## 第2章 朝霞市のみどりの現状と課題

### (1) 健全な水循環を支えるみどり

#### p. 19 ③ 湧水を守るカギは。。。。

。。。地下水の上流にあたる広い範囲のみどりを守り、地面をアスファルト等で

覆う ことを可能な限り避け、雨水を地下にしみ込ませる機能。。。

(7) 健康づくりの場となるみどり

p. 25 ② みどり豊かで安全に歩ける道を求めています。

。。。。

また、歩行者の安全を確保するためにも、自転車道路についても、可能な場所から可能な 限り整備をしている必要があります。

p. 36 (2) 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理 に2番目

みどり(樹林地、樹木、農地、湧水など)の減少を抑制し、保全すること、そのために有効な条例を検討すること。

第3章 みどりの将来像

p. 45 凡例

みどりの基質(武蔵野台地面)

。。。。 その保存を目指します。

畑地、屋敷林、林のみどりを残すために、条例の整備や相続税の優遇措置等により安易な 宅地開発に歯止めをかけることを目指します。

第4章 みどりの指針

p. 59 図4-11

潤いのある景観をつくる

以下の通り「私有地の林の保全の項目を付け加える」

相続等によって発生する私有林(樹林地)は、「樹林」のまま残すことを条件に、優遇措置 や税制の工夫、市の優先買取等、不動産業者による開発を抑制することにより、「景観」を 保存し「生き物の多様性」、つまり、「生き物の棲み家」の保全に努める。

p. 60 図4-12

取り組みの方向性

都市農地を守るため市民農園の活性化とともに、農地の宅地化への規制を条例化する。 農業を志す若者が自分の農地がなくても農業に従事し生活が成り立つ仕組みをつくる。

p. 62 図4-14 健康づくりの場となるみどり

基本的な考え方

■健康づくりのために、遊歩道とともに自転車道路を可能なかぎり整備していく。出来れば 歩行者との棲み分けを工夫する。必要なら車道の一部を狭くすることも検討する。

第5章 みどりの取り組み

p. 78 (1) 樹林地と農地の保全 【基本施策】

樹林地の保全に対して問題になるのは、私有地の樹林や農地が相続による税金等の問題 で、やむなく不動産業者の手に渡る場合です。都市緑地法や朝霞市緑化推進条例だけでなく、「樹林」や「農地」として残す事を条件に、相続税に対する優遇措置を検討する 必要があります。

また、樹林地や農地に高層マンションを建設する事に対する「規制」を、条例で行う

	<p>ことで、樹林地と農地を守る必要があります。</p> <p>例えば、住宅の建坪率に規制をかけるとか、建物は3階までにする「高さ制限」とか、方策はいろいろあります。現状の条例の中では、「お金の原理」だけに任せておくと、必ず、開発業者が手に入れます。これでは、樹林や農地を守ることは絶対に出来ません。</p> <p>p. 80 2 良好な里山環境の維持・再生</p> <p>■里山保全のボランティア活動に対する経済的な援助が必要です。すべてをボランティアの持出しにしているのは、持続可能な活動が困難です。</p> <p>■里山のまわり一定の区域に、宅地開発は建物への規制が必要です。</p> <p>p. 81 3 都市農地の保全</p> <p>■趣旨に全面的に賛同いたしますが、法的な根拠として農地の宅地化に対する規制を具体的に条例で定める必要があります。それをしないと、絵にかいた餅になります。農地は「原則として宅地化しない」ということを、法律の許す限り強力に進めることが必要です。法律で不十分なところは、条例で補強することが必要です。例外は、やむを得ない場合の公共施設ということにして、あとは宅地化できないようにするくらいにしないと、農地や畑地は保全できません。</p> <p>■添付ファイル 「里山から新しい里山 Ver. 5. pdf」 を是非参照してください。</p> <p>p. 84 2 ウォークアブルな空間形成 ==&gt; 快適な歩行空間の形成</p> <p>■農地所有者が高齢化して農地として維持出来なくなった遊休農地に対する施策を具体的に検討してください。市民農園だけでなく、生業として農業を営むことのできるシステムを条例等で定めて運用することが必要です</p>
8	<p>職員コメント</p> <p>1 全体 「みどりのチカラ」と「みどりの力」が混在しています。どちらかに統一した方が良いと思います。</p> <p>2 参考資料 - 82 地球上の多種多様な生きものたちが・・・ 「生き物」と「生きもの」が混在しているので、生き物に統一した方が良いと思います。</p> <p>3 参考資料 - 73 本市の地域制緑地には、法にもとづくものとして、・・・ 「基づく」のほうが行政文書として適していると思います。</p> <p>4 P17、参考資料 - 73 「箇所」と「個所」が混在しているので、「箇所」に統一した方が良いと思います。</p>

9	<p>前回庁内検討委員会 委員会でいただいた 意見</p>	<p>P41【凡例、みどりの核・拠点】 「朝霞の森（基地跡地）などの拠点は、本市における重要なみどりの財産であり、その特色を生かした保全整備・管理運営を行い、次世代に継承します。」とありますが、朝霞の森は、国有地に係る管理委託により暫定利用広場として利用しています。よって、「保全整備・管理運営を行い、次世代に継承します。」という言い回しは、誤解を与えるので、適切な文言に修正をお願いいたします。</p> <p>P55【取組、朝霞らしい景観を守る】 「旧米軍基地跡地」という言い方ですが、一方で、ほかでは基地跡地を指す文言として「基地跡地」が大半を占めています。よって、ここも「基地跡地」とした方がよいと考えます。</p> <p>P90【基本施策1、②】 「基地跡地の暫定利用区域である朝霞の森」という言い方ですが、通常あまり使用していません。「基地跡地の一部である暫定利用広場 朝霞の森」のような言い方の方がよいと考えます。</p> <p>P120【問2、問3】 「米軍基地跡地」とありますが、通常この言い方はしていません。「米軍から返還された基地跡地」もしくは「米軍基地であったキャンプ朝霞跡地」の方がよいと考えます。</p>
10		<p>P6 ゲリラ豪雨による溢水被害の写真を掲載する場合は、個人宅などが入っていると個人情報に注意が必要です。また、溢水被害ではなく浸水被害だと思います。</p> <p>P47・1行目の下水管への負担を下水道管への負担に修正 ・調節池の整備を調整池に修正 ・下段イラスト内の調節池を調整池に修正 ※調節地は河川が氾濫しないよう川の水を一時的に貯める施設で、調整池は集中豪雨時に雨水を一時的に貯留し、河川への流出を抑制する施設です。</p> <p>P78②雨水貯留浸透の推進 朝霞市雨水管理総合計画の基づきを<u>朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例</u>に修正 ※雨水管理総合計画は、浸水被害箇所の雨水を速やかに下流に流したり貯めたりする施設を築造する計画です。また、イラストのような浸透施設は市では設置しておらず、主に開発事業者が開発時に設置しています。なお、説明文も修正が必要と思われます。</p> <p>③朝霞調整池内を朝霞調節地内に修正※右下の写真に合わせる</p>